

■ 令和6年度第3回行政改革推進委員会会議概要

1 会議の名称	令和6年度第3回行政改革推進委員会
2 開催日時	令和7年2月18日（火）午前10時から12時まで
3 開催場所	我孫子市議会棟A・B会議室
4 出席委員その他会議に出席した者の氏名	委員：藤田公俊（委員長）、中川秋美（副委員長）、山崎暁、小柴博義、川村憲男、田部井彩、藤原昌樹、下村和生 企画総務部長：高見澤隆 企画政策課（事務局）職員：吉岡朋久、河合真吾、鈴木徹、西田集
5 議題	①第5次行政改革推進プラン前期アクションプラン暫定総括の進行管理 ②第5次行政改革推進プラン後期アクションプラン改革項目について
6 公開・非公開の別	公開
7 傍聴人の数	1名
8 会議の内容	1 開 会 ○委員長より挨拶があった。 2 議 事 ○第5次行政改革推進プラン前期アクションプラン（以下「前期プラン」という。）の3年間の暫定総括となる令和6年度中間評価（以下「R6中間評価」という。）について事務局より説明を行った。 ○委員より第5次行政改革推進プラン進捗について次のとおり意見等があった。 （委 員）3－4の民間提案制度の推進について、進捗度が達成困難という点に目が引かれるが、他自治体も市民参加型予算などに取り組みられているところ。我孫子市は市民団体からの提案も含め受け付けてきた制度の老舗という整理だったがもともとの制度を成熟させたり存続していくのはどうなのか。 （事務局）休止してきた民間提案制度の見直しを進めてきたが、庁内のアンケート調査を実施したところ、制度休止以降も民間事業者から提案は常にあったことが確認された。その提案が良い内容なのであれば予算化や事業化の検討も進められてきた。 このことから民間提案制度の見直しに抛らずとも民間提案への対応は一定程度醸成されていたこと、また、我孫子市の民間提案制度の性質上、自治体行政の原則である入札等による事業者選定ではないことからその競争性と公共性のバランスを考慮した結果、制度の再開ではなく、ガイドライン等を整備して民間提案に対する対応をしっかりとやっていく方向性としたのが暫定総括でお示ししている市の判断となっている。

8 会議の内容	(事務局) これらの整理から、取組内容が制度の見直しであったことから、その進捗度については他の改革項目と同様に順調や遅延というのではなく、達成困難という内容としているが、その内容としては方向性の転換という形でご確認いただきたい。 他自治体における市民参加型予算という性質に近いものとして市が現在進めている取組としては、大学の学生からの施策提案という取組を進めており、令和7年度予算で予算化する形で進めているところである。こういった取組を今後広げていくことも検討していきたい。 (委員) 制度として培ってきた成果もあると思うので、今後の改革項目の検討における民間提案の活用なども考えていただきたい。 (委員) プラン全体としてシステムという言葉が何度も登場するが、この言葉が指し示す意味やそれぞれの対象、それがどういうことを指して記述しているのか不明なところがあるので整理してほしい。 (企画総務部長) 2－5のシステム標準化業務（主要20業務）の見直しでは、住民基本台帳はじめ、多岐にわたって対象としている。従来はそれぞれの担当課が構築していたものを国のクラウド上に載せ、各自治体一斉に見直しをして運用するというデジタル庁から通達が来ている事業になっている。例えば住民基本台帳や戸籍については市民課の分野で一つのサーバーで動かし、健康管理は健康づくり支援課で独自に事業者で頼んで開発したものをサーバーで動かすなど、これまではそれぞれが切り離された状態になっていたが、今後は各自治体が国の標準仕様書に基づく標準準拠システムを使用し、さらに国が整備するガバメントクラウド上に載せて運用を開始することとなる。 もう一点、市で管理・運営を行っているLINE申請については、2-5のシステム標準化業務（主要20業務）とは異なり、あびっ子クラブの利用申請、自転車駐車場の定期利用申請、保育園の欠席連絡などを市民の皆様が利用できるようにするために独自開発可能なアプリは市が事業者と契約しておりデジタル戦略室が管理している。 (委員) 市全体での効率化を目指すためには、分散型をやっていきながら、将来的には1つのものに統合していこうという方向で動くと思えてよいのか。 (事務局) 庁内で使用しているシステムについては、完全に分散型でやっていこうという方向性ではなく、先ほどのLINE申請と一体となっているローコードノーコードツールというものがあり、ここに集約する形でデータ管理をしていく方向性となっている。 2－5のシステム標準化業務（主要20業務）ともLINE申請と一体となっているローコードノーコードツールのほかにも内部事務管理においては人事給与システムや庶務事務システムなどもある。そういったものをローコードノーコードツールに一本化したり集約することで財政的優位性は生まれてくることが期待できるものの、契約相手方の事業者が異なっていたりそれぞれの相関性にも課題があると
----------------	--

	ころとなっているため、今後は開発事業者と協力しながら検討を進めたいと考えている。 (委員) 高齢者支援課の改革項目については、日々の業務がある中で老人福祉センターのあり方検討といった大きなテーマを取り扱っていたことも影響し、順調とはいえない進捗度になっていると思われる。今後の進め方においては担当課だけではなく、企画政策課とともに進捗管理や検討を進めていくことは可能か。 (事務局) 各担当課はそれぞれの部門で市民の皆様のために責任をもって取り組んでいる中、改革項目の検討状況については、設定した目標と合致しない内容や進捗であるものもあるが、今回の暫定総括で決して終わりにするのではなく、担当課と一緒に共同で事業の見直しの整理の終着点まで進めていくという考え方で取り組んでいる。 (委員) 行政情報の提供にあたっては、行政側から提供すること、住民から要求されて対応することの2通りあると考えられるが、市民サービスの提供を実施していくにあたり、5－2適切な定員管理では計画に基づいた定員には達していないとのことだが、防災マップをはじめとした市の情報を提供することで市民説明などのサービス提供を代替する、さらにはオンライン上で示すという取組は進められているか。 (事務局) 今回の行政改革推進プランの改革項目には情報発信の効率化という形では選定していないが、市の公式LINEからの情報発信など市ホームページへの閲覧を待つだけではなく、積極的に情報を届ける取組を近年加速化している。 (委員) 環境政策などSDGsに対する取組の推進では、我孫子市ならではの手賀沼や鳥を活かした取組は何かあるか。 (事務局) 環境政策などSDGsに対する取組の推進といった面については、総合計画の中やそれに基づく様々な分野別計画において推進していくこととなっているが、行政改革推進プランではそれらの取組を進行管理したり、無駄を省いて効率化を図り、より魅力的なまちづくりにつながる施策に配分していく方向性となっている。 (委員) 1－11の歳入の確保において、ネーミングライツについては3年前から動きが芳しくなく、五本松運動広場の整備という具体的な契機が出ているわりには中途半端な形で暫定総括を迎えているように感じるが、実際の動きはどうか。 (事務局) ネーミングライツについては財政課が動いており、ガイドラインの完成間近となっている。なかなかネーミングライツを活用して収益を生み出せる集客性の高い施設が多くはない中、五本松運動広場の整備を皮切りに全市的にやっていきたいと考えている。 (委員) 4－1の個別施設計画の進行管理といういわゆるファシリティマネジメントの部分で、個別の施設の管理に留まらず、地域エリアで見ればほかにも行政が持っているものがあつたりする状況だと思う。
--	---

	これは借りているものも含めてだが、地区エリア全体で見て無駄がないか効率化できないかの視点もあっていいのではないかな。 (事務局) 公共施設の管理については、公共施設等総合管理計画に基づき縦割りを取り除いて整理し、全体のバランスや最適化を図ることとしている。資産管理課が中心となり施設全体のマネジメントとして、今後の課題である西部福祉センター閉館後の活用を、高齢者施策に限ることなく検討するなど取り組む必要がある。資産管理課は施設の最適配置を検討し、一番市にとって効率化が図れる方法で公共施設のマネジメントをすることとなっている。 (委員) その視点には、自前のものだけではなく、賃借しているものも含め漏れることなく地区エリアの視点でも考えてほしい。 ○前期プラン期間中に個別に検討継続とした改革項目及びR 6 中間評価を含め、市としてとりまとめる前期プランの暫定総括(案)について事務局より説明を行った。 ○前期プランの暫定総括(案)について次のとおり意見等があり、事務局からの補足説明を含め、市の最終的なとりまとめに向けて委員会から承認があった。 (委員) 1－3 鳥の博物館の展示リニューアルの検討と運営手法の見直しは暫定総括(案)では、今後の取扱いが個別に検討継続となっているが、取組のバックアップについては継続して行ってほしい。 現在、3月まで工事で閉館しているが、全国から寄附を求めて、SDGsの視点も含めしっかりと継続できるような施策として、市全体で支援しないと改善には結びつかない。 (事務局) これまで前期プランの期間中にもかかわらず個別に検討継続と整理した改革項目についても行政評価などで企画政策課が中心となり進捗確認を行ってきた。特に見直しにあたって新規予算が必要なものについては予算編成のタイミングにおいて予算のつけ方や実施手法をチェックし、担当課とやりとりを行っている。担当課の考え方も確認しながら一緒に考えていけるところについては共同で進めていきたい。 鳥の博物館の展示リニューアルでは、一度リニューアルして、またすぐにリニューアルということは難しいため、SDGsのような普遍的な取組の観点も取り入れつつ推進するよう担当課に伝え、共有し、次の段階に進んでいきたい。 (委員) 鳥の博物館は全国で唯一の鳥類専門の博物館ということで市の自慢にもなる。まちづくり協議会の広報誌にも協力していただいております、その点では地域も一丸となってこの課題には取り組むことも視野に入れてほしい。 (委員) 前期アクションプランに改革項目は事業規模が大きいものから小さいものまで混在している。鳥の博物館展示リニューアルのような大きなものあれば老人福祉電話のような対象が限定された印象を持つ事業もある。同じ暫定総括の中で評価をするにあたり注意が必要では。
--	--

(委員) 老人福祉電話は対象が限定された事業かもしれないが、事業が廃止となってしまうと利用している方は不安になると考えられるため、高齢者が対象の事業であることを考慮し、既存の手法を継続するのが市として利用者に安心感を与えている施策なのではと考えるがいかが。なかなか単純な廃止は難しい事業なのでは。

(事務局) 老人福祉電話に関しては、これまで検討を進めるにあたって担当課と利用者側のことも含め情報共有は行ってきた。
現在検討途中の段階ではあるが、確かに単純な廃止となれば代替手段の確保の検討も必要となってくる。最近では携帯電話会社によっては非常に安価に契約できるものもあるため、そちらの利用への補助に切り替えることも考えられるが、現在の電話とは異なるモバイル端末の使用となったときに、これまでの利用者に対応できるのかといった問題もある。
このことから、現在の利用者には既存の手法を継続してもらい、今後新たに使用を申請される方には別の手法で利用してもらうこと、あるいは別の高齢者サービスの中で解決できる糸口ないのかなどの整理を他市の状況も確認しながら進める必要があると考えている。
現在の利用者の方々に対して、突然事業の廃止を突きつけるような視点は持っていないので、その点含めご確認いただきたい。

(委員) その方向性の検討で賛成したい。なかなか高齢者に新しいものに慣れていただくのは大変で期間も要する。使い方講座などの窓口もあるが切り替えは大変なので課題解決が必要。

○第5次行政改革推進プラン後期アクションプランの改革項目(案)(以下「後期プラン(案)」という。)について、各改革項目の取組概要も含め事務局より説明を行った。

○後期プランについて次のとおり意見等があり、事務局からの補足説明を含め、市として後期アクションプラン策定に向けて次の段階に進むことについて委員会から承認があった。

(委員) 1-8窓口開庁時間の担当課が市民課になっており主担当に見受けられるが、人事課が全く関与していないというのはどういうことか。この改革項目では、通常8時30分から窓口を開設するためにはパソコン端末の準備や消毒を実施し、窓口開設時間の終了時には、これは自治体で差異があり17時前後であるが、そのギリギリに来庁された方への対応・処理のために何十分か時間外勤務をせざるを得ない状況があること、加えてバラバラに来庁される方に順番に対応していくため、まとまった打合せ時間を確保しにくくさらなる効率化などを検討することもできないという課題があるものと認識している。そういった意味合いでもこの改革項目は非常に大きなテーマで取り組むことに意義がある。現在は実施している自治体は多くなく、つくば市が令和5年10月から実施、福岡県古賀市が令和7年1月から実施しており、埼玉県志木市が令和7年4月から開始予定となっている。古賀市の資料では検討中の自治体も100団体程度あるが、千葉県内では見当たらない。こうした中で我孫子市は先行する形となるかもしれないが、この検討を進めるにあたっては窓口は市民課だけではなく、他課の窓口もあるため、この取組の実現により全庁的な働き方改革の視点も取り入れることができる。

一方でデジタル化の推進により市民説明にあたっては手続きはコンビニでもできるようになっているので、短縮について理解を得るという視点もあり、総合的なプロジェクトになるのではないかと。

単に窓口開設時間の縮小について市民課が検討するのではなく、視点の幅を広げて総合的に進めるべき。他市では人事課が主体になっており、窓口業務の部署の負担軽減のデータ的な整理と時間外勤務の減少効果も含めて進められている。さらにはこれらに留まらず、これまで行えなかった会議時間の確保や業務改善や効率化の検討もできるようになる側面もあるので、千葉県内で最初に実施した市として注目していただき、我孫子市は働き方改革や業務効率化の取組に先行して実施している自治体としイメージアップも含め推進してほしい。

このイメージアップの効果は、重点項目5の改革項目である人材育成や人材の確保にもつながると考えられる。優秀な人材を確保するためには働きやすい環境であることをPRして我孫子市を選んでいただきたい。そういった意味合いでもこの取組はぜひ進めていただきたい。

取組の推進にあたっては人事課だけでは体制的に厳しいかもしれないので、連携すべき課で体制を整える必要がある。プロジェクトリーダーを単に市民課に任せるのではなく、全庁とはいわずとも総合的に検討を進めていただきたい。

(事務局) 1-8窓口開庁時間の検討については、当初は窓口来庁者が一番集中する市民課で現状の調査含め取組を開始するという整理で、担当課としていた。

お見込みのとおり窓口開設時間の縮小を図ることによる時間外勤務の削減を目的の1つとしており、調査ををはじめたところ、本庁舎の窓口部署だけでの整理ではなく、子ども部など別館の窓口との連携の観点も必要となっている。

委員ご発言のつくば市のほかに、近隣市では茨城県龍ヶ崎市でも実施されていることを確認している。

勤務時間と同時に来庁者を迎える体制の再整理と恒常的に時間外勤務が発生しうる労働環境の観点から検討が必要であることが市民課の調査の中で明らかになってきたところであり、今回の後期プラン（案）では担当課は市民課として示しているが、現段階では再考と体制の構築が必要な状況となっている。

(委員) 5-3働き方改革の推進に関連してフレックスタイム制度の検討も進めるのはいかが。全庁的な浸透は窓口部署も多いことから困難かもしれないが、バックオフィスの部署についてはフレックス制度の導入により非常に働きやすくなることも考えられる。各職員個人の都合を考慮した取組として30分ずらしでの勤務開始と終了など、特に子育て世代の職員の方々は1時間など調整できるだけでも働きやすくなるのではないかと。検討すべき課題、ハードルは高いかもしれないが研究や検討の取組は組み込んでいただきたい。

(事務局) フレックスタイム制度については、過去に検討の俎上にのせたことがあるが、調査研究が十分に進められていない状況である。今後、後期アクションプランを策定していくにあたり内容に含めることで再スタートすることも考慮し改めて検討させていただきたい。

- (委員) 1－6 社会福祉協議会との連携強化という新たな改革項目名称での再スタートについて、検討概要では所管課が社会福祉協議会（以下「社協」という。）と横並びになっていないようにも読み取れるため、検討協議を進めるという内容や取組内容の表記で検討していただきたい。
- 社会福祉課は市の計画に基づき地域福祉の推進を図り、社協は活動計画を推進することとなっている。これらは連携しあうものであり、計画段階から両輪となり計画の検討・実施を推し進める必要がある。後期アクションプランの取組内容ではその両輪の計画がしっかりと噛み合っているかどうかの検証も入れていただきたい。
- (事務局) お見込みのとおり、後期プラン（案）では社会福祉課において、これまでの行政改革推進委員会からの意見もふまえ、しっかりと社協とともに取組を推進するために連携強化という改革項目名称に変更している。
- 後期アクションプランの策定にあたってはいただいたご意見を反映させて取組内容としていきたい。
- 計画段階からの協議については、社会福祉課が社協の計画策定に参画していることから、今回後期プラン（案）に位置づけられたことをふまえ、事業の棚卸の視点も含め取組を進めていきたい。
- 必要に応じて棚卸結果をチェックしながら、両輪であることをしっかりと認識して進めていきたいと考えている。
- (委員) 重点項目 5 については、重点項目 1 から 4 とは異なり内部の内容となる。
- まず、5－1 人材育成による職員の資質向上・組織ビジョンの策定における組織ビジョンについて、現在の組織ビジョンはあるのか。この組織ビジョンと人事評価などの能力評価との連動はどのように進められるのか。
- 次に、本日の後期プラン（案）での議論や、今後の後期アクションプラン策定にあたっての議論においてもこの重点項目 5 についてはどのように議論を展開すべきなのか確認したい。
- (事務局) 組織ビジョンという名称で市として確立されたものの位置づけは、これまでなかったため、新規に策定するものとなる。
- これまでも組織見直しの中で、その都度組織見直しの基本方針は定めてそれにそった見直しを進めてきたがこれらと組織ビジョンは異なる。
- 人事評価との連動については、組織ビジョンそのものが人材育成方針に基づくものとなるため内容としては連動するものとなると考えられるが、実務的に人事評価とこの組織ビジョンをどのように連動させていただくかは今後の検討課題とさせていただきたい。
- 重点項目 5 については、お見込みのとおり他の重点項目とは少し異質とはなるが、全ての改革項目の底上げの部分となっている。その内部基礎の構築というような取組もしっかり推し進めていくということ、行政改革推進委員会含め市民の皆様にお示しし、進行管理も行っていただくことで効率的・効果的な行財政運営の推進という大きな目標に向かって進めていきたいということで第 5 次行政改革推進プランに位置付けている。議論については、内部のことでコメントしづらい側面もあるかもしれないが、取組が足りていない部分については忌憚

	ないご意見をいただいて担当課にフィードバックしていきたい。 (委員) 2-4 マイナンバーカードの利活用の検討において、後期プラン(案)で検討を進めることとしている従来オンライン化できなかった手続きとはどういったものなのか。 (事務局) 最も顕著な例としては本人確認が厳密に必要な手続きとなる。行政改革の取組の一環で押印の見直しも進めてきたが、押印の趣旨としては厳正な本人確認があり、その最たるものが印鑑証明書と同じ押印をすることであり、印鑑証明書の写しの提出も求める手続きとなる。マイナンバーカードの電子署名を活用した手続きではこの厳正な本人確認が可能となるという整理となっており、現状ではこの電子署名を活用したオンライン化の手続きには国が用意したぴったりのサービスの活用など登録が少し大変な面もあり課題となっているものの、後期アクションプランの3年間では市民の皆様の利便性向上のために進めるということで重点項目2のデジタル化の推進に位置づけさせていただいている。 (委員) 2-4 マイナンバーカードの利活用の検討も大局的には窓口事務の効率化にもつながってくるもので、突き詰めれば働き方改革や労働環境の問題にも関わるものでもあり、後期プラン(案)の改革項目35項目を5つの重点項目に分けていただいているものの、関連しあう要素であるということで認識した。今後はこの点も意識して議論していきたい。 (委員) 後期プラン(案)としては問題ない内容であると考えているが、今後はこれらを3年間のロードマップにしていくこととなると思う。その際にはより具体的に取り組む内容を後期アクションプランには入れ込んでいただきたい。 3 議事全体を通して ○議事全体を通して次のとおり委員から意見等があった。 (委員) 鳥の博物館の展示リニューアルに関連して一般市民からアイデアを募集してグッズ作成に反映するなど、一見行政では発想がつかないようなものの検討に向けて子どもたちからの提案も含めて取組を進めていただきたい。 (事務局) 市では子ども議会を2年に一度実施しており、クラスや学年単位で話し合ったものを提案するという取組も実施している。 過去には採用されて導入した提案もあるが、学校としてとりまとめられて出てくるのでどれだけ自由な発想がおおもとはあったのかは計り知れないところがある。 4 閉会 ○委員長より閉会の宣言があった。
--	--